



新型コロナウイルス関連情報

傷病手当金・傷病給付金

国民健康保険または後期高齢者医療保険被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染し、または濃厚接触者としてPCR検査を受けるなど感染の疑いにより、療養のため仕事に出ることができず勤務先から給与の支払いを受けられない期間があった人は、傷病手当金を受けられる場合があります。

また、個人事業主等で傷病手当金の対象にならない方は、市独自の傷病給付金を受けられる場合があります。

【問合せ先】 保険健康課保険業務係または後期高齢者医療係 ☎49 - 7087



ホテルなどへの要配慮避難者補助金改定

土砂災害に関する避難勧告などが発令され、特に配慮が必要な避難者などが市内のホテルなどを避難先として活用できる宿泊費補助率の上限を1/2から4/5へ、補助金額上限を1泊3,500円から5,600円に拡充しました。

また、対象を「75歳以上の者のみで構成される世帯」から「75歳以上」へ緩和しました。

【対象】 避難対象区域の土砂災害警戒区域などに住む特に配慮が必要な避難者など（要介護3～5認定者、75歳以上、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、重度心身障害者医療費受給対象者、妊娠婦、1歳未満、付添い者）

【問合せ先】 危機管理課 ☎49 - 7006



新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への支援制度一覧です。手続き漏れがないよう確認してください。

名称	内容	問合せ先
持続化給付金	1ヵ月の売上が50%以上減少している場合に支給(前年同月比)。 上限：(法人)200万円、(個人)100万円。申請期限：令和3年1月15日(金)	持続化給付金コールセンター ☎0120 - 115 - 570
中小企業者等応援給付金	1ヵ月の売上が30%以上減少している場合に支給(前年同月比)。 一律10万円/事業者。申請期限：令和3年3月31日(水)	商工観光課 ☎49 - 7080
家賃支援給付金(国)	地代・家賃の負担軽減のため、売上が減少した賃借人である事業者に支給。 上限：(法人)600万円、(個人)300万円。申請期限：令和3年1月15日(金)	家賃支援給付金コールセンター ☎0120 - 653 - 930
家賃支援給付金(市)	地代・家賃の負担軽減のため、売上が減少した賃借人である事業者に支給。 上限：10万円/事業者。申請期限：令和3年3月31日(水)	商工観光課 ☎49 - 7080
新型コロナウイルス感染症対策資金	事業運転資金を融資。上限：5,000万円(7年以内。据置期間1年以内) 融資利率：1%/年(県・市が3年間利子補給)。保証料：県が負担。	県経営支援課 ☎089 - 912 - 2481
中小企業振興資金融資制度補助金	中小企業振興資金の利用者に対して、信用保証料および貸付利子を補給。 ※4月～令和3年3月の間に借り入れたものについては、上限2.66%(信用保証料分1.66%、貸付利子分1%)以内。	商工観光課 ☎49 - 7080
緊急地域雇用維持助成金	雇用調整助成金等に乗せして支給(上限180万円/年)。 ※雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士に依頼した場合、手数料を助成(上限20万円)。	
中小企業者等応援事業補助金	事業継続を支援するための補助金を交付(詳しくは、広報うわじま9月号折り込みチラシに掲載)。	
宇和島市地域とつながる商品券	地域全体の消費喚起を図るため市内で使えるプレミアム付商品券を発行。 (取扱店募集中。詳しくは、広報うわじま9月号折り込みチラシに掲載)	